

## 「賃金構造基本統計調査」に ご協力をお願いします。

「令和5年賃金構造基本統計調査」が全国一斉に実施されます。

“賃金構造基本統計調査”は、主要産業に雇用される労働者について、労働者の属性別にみたわが国の賃金の実態を、事業所の属する地域（都道府県）、産業、企業規模別に明らかにするための調査であり、国の最も重要な統計の一つとして法律（統計法）に基づく「**基幹統計**」に指定されています。

調査対象に選ばれた事業所には調査票等を送付させていただきますので、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

千葉労働局 労働基準部賃金室 電話：043-221-2328

## 労働保険料の申告・納付はお早めに

期間は令和5年6月1日（木）から令和5年7月10日（月）まで

事業主のみなさまへ

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新の手続きは、もうお済ですか。

年度更新とは、令和4年度の概算保険料を精算する「確定申告」と令和5年度の概算保険料を申告及び納付いただくものであり、千葉労働局労働保険徴収課または最寄りの金融機関を通じてお早めに行ってください。

なお、労働保険の保険料の申告には電子申請を、納付には口座振替をご利用頂くと便利です。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。また、千葉労働局ホームページにも情報を載せております。

【お問い合わせ先】 千葉労働局労働保険徴収課

電話：043-221-4317

FAX：043-221-4406



QRコードからご覧いただくことができます。